

粉じん飛散防止設備の電気事業法に基づく工事計画の届出漏れ等について

平成 23 年 12 月 16 日
電源開発株式会社

本年 9 月に当社の高砂火力発電所（兵庫県高砂市、認可出力 50 万 kW）において灰じん堆積場の粉じん飛散防止用のスプリンクラーを追設するにあたり、これまでの法令等に基づく届出等の確認を行った結果、電気事業法施行規則第 65 条第 1 項第 2 号で定める設備のうち、別表 4 第 3 項の 2 の粉じん飛散防止設備の工事計画が届出漏れであることが確認されました。

このため 10 月以降、当社の全火力発電所において同様の事象の有無について調査を行った結果、下表のとおり、松島火力発電所（長崎県西海市、認可出力 100 万 kW）および松浦火力発電所（長崎県松浦市、認可出力 200 万 kW）においても、同様の届出漏れ及び届出と設置状況の乖離を確認したことから、これまでに経済産業省原子力安全・保安院、同院中部近畿産業保安監督部近畿支部、同院九州産業保安監督部に届出不備に関する報告を行いました。

なお、これらの各粉じん飛散防止設備は所要の飛散防止能力を保有しており、外部への粉じん飛散等の影響はないことを確認しております。

今回の事象が発生した原因は、当時の届出要否に関するチェック機能が不十分であったこと、当該法令に関する理解が不足していたこと等によるものであり、当社はこのことを真摯に受け止め、発電設備総点検後の再発防止対策アクションプログラムに加え、今回の事案を踏まえた再発防止対策を確実に実施していくとともに、一層のコンプライアンスの強化と継続的な改善に取り組んでまいります。

【高砂火力発電所】

施設	設備名	当初設置時期	工事計画届出	設置状況
貯炭場	スプリンクラー	H14.7	届出漏れ	12台
クワ仮置場	スプリンクラー	S53.6	4台	1台（※1）

※1)散水ホースにて実施

【松島火力発電所】

施設	設備名	当初設置時期	工事計画届出	設置状況
貯炭場	レインガン	S56.1	80台	46台（※2）
灰じん堆積場	散水ノズル	H1.7	19台	18台

※2)散水量は計画と同等

【松浦火力発電所】

施設	設備名	当初設置時期	工事計画届出	設置状況
貯炭場	散水ノズル	H2.1	35台	45台
灰捨場	移動式スプリンクラー	H18.11	届出漏れ	23台